

# 今後の学校の在り方に関する基本方針

児童生徒数の減少により、小・中・義務教育学校（以下「学校」という。）の小規模化がさらに進むことが予想されることから、肝付町教育委員会においては、昨年9月に、義務教育の機会均等や教育水準の維持・向上を図るため、学校の規模の適正化や小規模化に伴う諸課題への対応策などを調査審議する「今後の学校の在り方検討委員会」を設置しました。

今回、今後の学校の在り方検討委員会において「肝付町今後の学校の在り方に関する基本方針」が取りまとめられましたので、その内容をお知らせします。

町においては、この基本方針を踏まえ、今後の対応策を協議することとしています。町民の皆様方におかれては、ご理解とご協力の程よろしくをお願いします。



詳細はこちらから▲

## 今後の学校の在り方に関する基本方針【抜粋】

### 1. 基本的な考え方

#### (1) 望ましい学校規模

町内の各小・中学校が抱える課題などを踏まえれば、国が教育効果などを考慮し定めた1学年に2～3学級以上あることが望ましい。

#### (2) 望ましい通学距離

徒歩や自転車による通学距離として、小学校で4 km 以内、中学校で6 km 以内を基準として、通学時間については概ね1時間以内とすることが望ましい。

### 2. スケジュール

現在、求められる児童生徒の教育環境を考えた際、「1. 基本的な考え方」に基づき、学校の規模適正化を進めることが望ましいが、これまでの学校と地域との関わりなどを踏まえれば、例えば、次のような状況に達する年を「学校再編の基準となる年」として、そこからある一定（例：3～4年）の準備期間を設けた後に、同校区内の小・中学校については隣接する小・中学校と再編することなどを示した学校再編計画（案）を予め定め、保護者や地域住民の意見を徴することが望ましい。

#### 【小学校】

- ・全ての学年が複式学級として編制される。
- ・いずれかの学年の児童が欠ける（0人となる）。

#### 【中学校】

- ・高校の一般入試教科（国、社、数、理、英）が専門教科外の担任となる。
- ・いずれかの学年の生徒が欠ける（0人となる）。

### 3. 学校規模の適正化に向けて配慮すべきこと

#### ①児童生徒への配慮

・小規模校の児童生徒が大きな集団に慣れるため、例えば、学校間の交流の機会を設けるなどして、児童生徒のストレスを軽減する策を講じることが望ましい。

#### ②保護者への配慮

・学校規模の適正化を行うに当たっては、当該校区の保護者と、例えば、スクールバスの運行形態（例：停留所や便数など）や制服・体操服の取扱いなどについて協議を行う場を設けることが望ましい。併せて、可能な限り、保護者負担の軽減を図るような支援策を講じることが望ましい。



#### ③地域との関係性

・学校の規模適正化により、小・中学校と地域のつながりの希薄化をもたらさないよう、これまで以上に校区の特性を意識した教育活動の充実を図るとともに、例えば、コミュニティ・スクールを導入するなど、新しい学校づくりに着手することが望ましい。